

平成 21 年 11 月 27 日

各 位

上場会社名 株式会社 デジタルデザイン
代表者名 代表取締役社長 寺井 和彦
(ヘラクレス市場 銘柄コード 4764)
問い合わせ先 経営管理グループ長 佐藤 真由美
TEL : 06-6363-2322 (代)

訴訟の判決に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 7 月 18 日付「訴訟の提起に関するお知らせ」にて公表しておりました売買代金返還請求訴訟において、大阪地方裁判所にて係争中でありましたが、本日、下記の第一審判決言渡を受けましたのでお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

当該訴訟は、スカイピー・コム株式会社(以下、「スカイピー・コム社」)が、民事再生手続中である株式会社アイ・エックス・アイの手配、調整の下に行った当社と同社の売買契約を解除したことを理由に、原状回復請求として、当社に対し、売買代金の返還およびこれに対する利息金の支払いを請求していたものです。

2. 判決言渡のあった年月日及び裁判所

平成 21 年 11 月 27 日 大阪地方裁判所

事件番号：平成 19 年(ワ)第 6733 号 売買代金返還請求事件

3. 訴訟を提起した者

- (1) 商 号：スカイピー・コム株式会社
- (2) 所 在 地：東京都港区港南四丁目 1 番 6 号
- (3) 代表者の氏名：代表取締役 金子 海

4. 当該訴訟の内容及び請求金額

(1) 訴訟の内容

スカイピー・コム社からの当社に対する、当社と同社の売買契約の解除に基づく原状回復請求

(2) 請求金額

5 億 9,209 万 5,000 円および利息金

5. 判決の概要

- (1) 被告は、原告に対し、金 5 億 9,209 万 5,000 円およびこれに対する平成 18 年 10 月 31 日から支払済みまで年 6%の割合による金員を支払え。
- (2) 訴訟費用は、被告の負担とする。
- (3) この判決は、仮に執行することができる。

6. 今後の見通しと業績に及ぼす影響

今回の判決は、当社としましては不当と考えておりますので、速やかに大阪高等裁判所への控訴の手続きを行い、本判決の是正を求めていく方針であります。なお、当社の業績に影響を与える場合は、速やかにご報告申し上げます。

以 上